

平成 27 年度以降の行財政改革等の取組状況について

現行の行財政改革アクションプランは、平成 27 年 9 月に策定したものです。今回の中間見直しの目的である第 6 次総合計画との整合性を図ること、さらに、財源不足を賄うために平成 28 年度から実施した固定資産税超過課税など、プラン策定後の本町の行財政改革に関連する取組状況について整理したものです。

●各計画等の策定期間や期間等

年 度	27	28	29	30	31	32	33	
行財政改革 アクションプラン 【参考資料 1】	●行財政改革アクションプラン (H27. 9策定)		見直し 作業	新アクションプラン(H30～)				
新たな財源確保 【参考資料 2-1, 2-2】	●中期財政見直し (H27. 6策定)		改定 作業	改定中期財政見直し(H30～)				
	●固定資産税超過課税 (H27. 12議決)		検討作業・手続き等	次期財源確保(H31～)				
総合計画 【参考資料 3】	第 5 次後期基本計画	●第 6 次総合計画前期基本計画 (H29. 3策定) 第 6 次基本構想・前期基本計画 (H29～H33)						
			実施計画 (策定中)				見直し	見直し
行財政運営を 考える町民会議 【参考資料 4】			町への意見に 向けた意見 交換の実施					